

現代ドイツの「移民の背景」を有する人々と国外移住 ——移民国ドイツの現状——

近 藤 潤 三

1. ミクロセンサスの衝撃

『ツァイト』紙の元主筆T.ゾンマーは2006年4月に「不作為のイデオロギー」と題した一文を寄稿し、「ドイツの移民政策の歴史は怠慢と空虚な言葉の連鎖である」としてこれまでの政府の政策を厳しく断罪している¹⁾。ここで焦点に据えられているのは、「ドイツは移民国ではない」という歴代政権が固執してきた公式の立場であるのはいうまでもない。しかし今ではその「不作為」も過去のものになろうとしている。難産の末に成立した移民法が2005年1月に施行されたことにより流れに変化が出てきたからである。2006年7月14日にはメルケル首相の呼びかけで移民団体を始め、連邦と州の政府関係者、経済界、社会団体、教会などの代表が参加したいわゆる統合サミットが開催されたが、2005年秋のフランスの暴動や2006年春のムハンマド風刺画事件のような移民問題を巡る新たな情勢が背景にあるとしても、これがその流れのうえにあることは明白であろう。統合サミットに至る過程でJ.ラウは『ツァイト』紙上で「これを契機にして国の自画像が変わるだろう」と期待を込めて記し、その伏線として、キリスト教民主・社会同盟が「統合政策でパラダイム転換を行った」ことの意義に触れているのは²⁾核心を衝いた指摘であり、過大評価の感が残るものの決して当を失しているとはいえない。実際、1999年に成立した改正国籍法を起点にし、2004年に辿り着いた移民法を契機としてドイツは移民国に公式に方向転換したのであり、不作為によって拡大した移民国の現実と政府の建前との乖離は縮小する可能性がようやく生まれたのである。2006年7月12日付『政治情報サービス』の「統計上の移民社会」と題した記事では、「最初のガストアルバ

「イタリアの到着から50年後に政治は移住を社会的なキー・テーマとして発見した」と記しているが³⁹⁾、事実、1955年に結ばれたイタリアとの協定に基づき外国人労働者の募集を開始してから半世紀を隔ててやっと移民国としての公的な認知にまで至ったのである。

ところで、筆者は先に『統一ドイツの外国人問題』（木鐸社2002年）と題する一書を公刊し、その中で、わが国で一般に抱かれているイメージとは違い、今日9カ国と国境を接し、地理的にヨーロッパの中心に位置するドイツが、戦後世界の先進国では最大級の国境を跨ぐ移動の国であり、歴史的に見てもそうであることを強調した。アオスジードラーやユーバージードラーなどわが国では耳慣れない集団に注目し、その来歴や規模などをさまざまな角度から検討したのはこれを裏付けるためである。しかし当のドイツでも、自国がそうした移動の国であることの理解が十分に定着しているとは言い難い。それには政府が長く移民国ではないとの立場をとり続け、移民国に必要とされる施策を怠った影響が大きいのと思われる。職場や学校、地域社会には異なる文化的背景をもつ人々が増えてきたのに、普通の市民の間で彼らを受け入れる心構えが低調だったのはその結果というべきであろう。冷静に考えればこれらの人々なしには豊かな社会の維持がもはや不可能なのに、その排斥を求め、ドイツ人のためのドイツという幻想に取り付かれて暴力に訴える傾向が沈静しないのは、国境を跨ぐ移動のない閉ざされたドイツという幻影が払拭されていないことを証明している。

本年（2006年）6月に連邦統計庁のマイクロセンサスが公表されたとき、そのデータに驚きとともに注目が集まったのも、こうした実情を裏書きしている。マイクロセンサスの内容は多岐にわたっているが⁴⁰⁾、関心が集中したのはドイツに居住している人口の5分の1がいわゆる「移民の背景Migrations-hintergrund」を有しているという点だった。主要な新聞・テレビ・週刊誌はいずれもマイクロセンサスについて一斉に報じているが、その中からいくつかの見出しを掲げてみよう。

テレビ

ターゲスシャウ (2006年6月10日)

2005年のマイクロセンサス発表・「ドイツは移民国」

n-tv (2006年6月6日)

恐るべき発展・新しいマイクロセンサス公表

週刊誌

シュピーゲル・オンライン (2006年6月6日)

家族は時代遅れで移住が流行る

シュテルン・オンライン (2006年6月6日)

「小国勢調査」・ドイツは移民国

ツァイト・オンライン (2006年6月6日)

子供がないことの過大評価

新聞

フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトウング (2006年6月7日)

世帯は増加、子供は減少

ヴェルト (2006年6月7日)

ドイツの移住者は考えられているより明らかに多い・2005年マイクロセン

サスは公式の統計を修正・1530万の市民がいわゆる移民の背景をもつ

フランクフルター・ルントシャウ (2006年6月7日)

移住者が高齢化にブレーキ

ターゲスツァイトウング (2006年6月7日)

官許の多文化

ターゲスシュピーゲル (2006年6月7日)

小国勢調査・いかに多くの人が移民の背景をもってドイツで暮らしてい

るかが2005年マイクロセンサスで初めて明らかに

その他

ヤファー・ニュース (2006年6月6日)

ドイツの5人に1人に移民の背景

これらの見出しを見比べれば、ツァイト紙、フランクフルター・アルゲマイネ紙、n-tvが世帯構造の変化などに広く注意を向けているだけで、それ以外はいずれも移住・移民の動向に力点を置いていることが一目瞭然であろう。また、これらの報道ではいずれもマイクロセンサスの数値の紹介が中心になっているが、若干のコメントも付されている。例えば『ヴェルト』では「これまでの統計は国籍だけに絞込まれ、事柄の半面のみを示していた」のにたいし、今回のマイクロセンサスではドイツの内と外という出生地と帰化も調べたので、「ドイツではこれまで知られていたよりも遥かに多くの人々が移民の背景を有している」ことが明らかになったとして、驚きの念を交えて報じている。同様に『シュピーゲル』も次のように記している。「連邦統計庁の数字は多くの保守的な人々のドイツ像を揺るがすものといえよう。連邦共和国の住民の5分の1は「移民の背景」を有している。この数字はこれまで知られていたものの2倍以上なのである。」ここにもマイクロセンサスの意外性が滲み出ているのは指摘するまでもないであろう。

2. 移民の背景を有する人々の分類

それでは現在のドイツで「移民の背景を有する」市民はどれほど存在するのだろうか。また移住には多様な形態があることを考慮し、アオスジードラーや庇護申請者などに移住者を分類した場合、それぞれのカテゴリーにはどれほどの人が属しているのだろうか。

最初に注意する必要があるのは、この観点からマイクロセンサスを眺めたとき、やはり不十分さが残ることである。たしかにそれを報じたマスメディアに軽い衝撃を与えるほどに今回の統計が画期的な意義を有していることは間違いない。けれども、例えば外国人として一括された集団が、労働移民や難民など移住の動機ばかりか法的地位の異なる様々なカテゴリーの人々で構成されていることは周知の事柄に属する。この点に照らすと、労働移民とその家族が庇護権保有者とともに外国人として一括されている点などに見られるように、今回の

マイクロセンサスも不十分さを免れない。もっとも、そうした下位分類については連邦移民難民庁の『数字で見る移民・統合・庇護』⁽⁵⁾など他の機関が作成している資料によってある程度まで補うことができるので、ここではマイクロセンサスの要点だけを整理しておくことにしよう。

マイクロセンサスは官庁統計の一つで、小国勢調査とも呼ばれている。その方法は標本調査だから、細部までの正確さはもともと期待できない。繰り返しになるが、今回のマイクロセンサスの成果は、今日のドイツの人口のほぼ5分の1に相当する19%が移民の背景を有している事実を浮き彫りにしたことにある。この点は、従来の調査がもっぱら外国籍の人々のデータだけを提示してきただけに大きな意義がある。ここでいう外国籍の人々とは、ドイツに帰化した市民やドイツ国籍と他国籍を合わせ持つ多重国籍の市民を除いた法的な意味での外国人のことであり、今回の調査によるとその数は730万人で人口比率は8.8%になる。したがって、アオスジードラーや帰化した市民などを含む移民の背景を有する市民のうちで外国人が占める比率は、一般に想像されているのに反し実際には半分にも達しないことが確認できる。

それではマイクロセンサスでいう移民の背景を有する市民にはどのような集団が含まれるのだろうか。連邦統計庁によると、国籍と出生地を指標にして次のように分類できる⁽⁶⁾。

1. 外国人

(1) 移住した外国人

外国人第1世代

(2) ドイツで出生した外国人

第2・第3世代の外国人

2. 移民の背景を有するドイツ人

(1) 移民の背景を有する移住したドイツ人

後発アオスジードラー

帰化した移住した外国人

(2) 移民の背景を有する移住していないドイツ人

帰化した移住しなかった外国人

移住した後発アオスジードラーの子供

移住もしくはドイツで出生し帰化した外国人を親にもつ子供

外国人を親とし出生の際にドイツ国籍を追加的に取得した子供

親の一方が移民もしくはドイツで出生した外国人あるいは帰化した者という一面的な移民の背景を有する子供

ここではドイツ人か外国人かを問わず、ドイツに居住している人々の「移民の背景」に焦点が合わされているが、マイクロセンサスではこれに類似した「移民の経験Migrationserfahrung」という用語も使われている。これは「移民の背景」を有する人々のうちでアオスジードラーやガストアルバイターで定住した人、あるいはこの人々に連れられ、もしくは後から呼び寄せられた人のように、自分自身が直接に移住を体験した人々を区別するための造語である。「移民の背景」と同じく、この「移民の経験」を有する人々のについても、ドイツ人と外国人を横断する形でこれに該当する様々な集団が存在するのは指摘するまでもないであろう。

では、これらの分類に基づいて整理するとどのような結果が得られるのだろうか。

今日のドイツには総数で8240万人が居住しているが、これを「移民の背景」の有無で区分すると表1のようになる。移民の背景のないドイツ人が当然ながら大部分を占めるが、それでも81%にとどまっているのが注目点といえよう。一方、移民の背景を有するドイツ人は10%を占め、外国人の9%を上回っている。既述のように、今回のマイクロセンサスで特に関心を集めたのはこの点だった。念のために付言すれば、ここでの分類では法的な意味でのドイツ人と外国

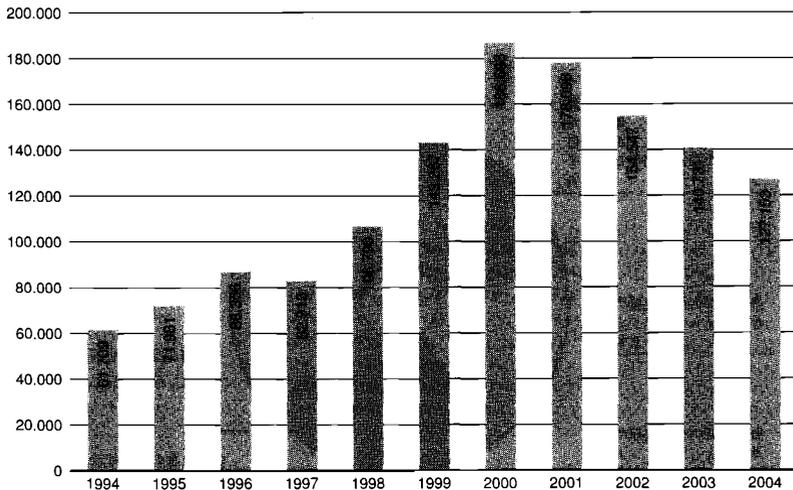
表1 移民の背景の有無

移民の背景のないドイツ人	81%
移民の背景を有するドイツ人	10%
外国人	9%

(出典) Statistisches Bundesamt, Leben in Deutschland, Wiesbaden 2006, S.75.

人に焦点が合わされているから、ドイツ国籍を取得したトルコ人のようなトルコ系ドイツ人は当然ながら前者に含まれている。彼らは社会的には依然としてトルコ人と見做されることが多く、その意味で社会的現実の中では外国人に数えられているといっても決して誤りではないが、社会的意味での外国人と法的意味での外国人との乖離という問題を度外視すれば、国籍法の改正に伴って図1が示すようにドイツに帰化する外国人が急増したから、外国人と移民の背景を有するドイツ人とのバランスが変化し、後者が凌駕するに至ったといつてよい。事実、例えばトルコ国籍保持者の場合で見れば、1997年には211万を数えてピークに達したが、その後漸減して2004年には176万人にまで縮小したのは帰国や出国の波が高まったためではなく、ドイツに帰化する者が増大した結果だった⁽⁷⁾。また2000年に改正国籍法が施行されてから2004年末までに78万7千人以上が帰化してドイツ国籍を取得した⁽⁸⁾。このようにして進みつつあるバランスの変化は、視点を変えれば、法的な意味でのドイツ人の間で移民の背景を有する人々が増大し、それだけドイツ人として一括りにされている集団の均質

図1 帰化の人数（1994～2004年）



(出典) Bundesamt für Migration und Flüchtlinge, Migration, Asyl und Integration in Zahlen, 14. Aufl., Nürnberg 2006, S.87.

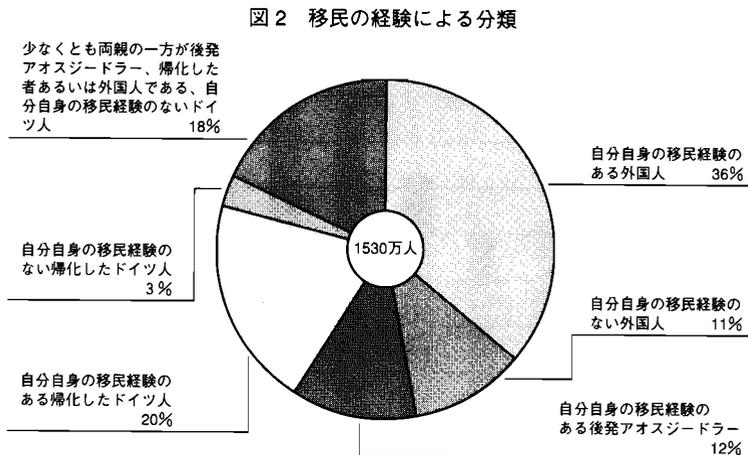
さが希薄になりつつあることを表しているともいえよう。

3. 移民の背景を有する人々の構成と規模

ところで、1530万人にのぼる移民の背景を有する人々の複雑な構成を表しているのが図2である。この図では上記の「移民の経験」も考慮に入れられている。図ではドイツ人は次の3種類に区別されている。

(1) 帰化したドイツ人。この集団は正式の帰化手続きの結果としてドイツ人になった人々であり、大半は以前の国籍を放棄している。しかし一部には多重国籍者も存在し、ドイツ国籍のほか外国籍も保持している。この集団の中には自身で移住した者と並んで、ドイツで生まれて「移民の経験」のない者もあり、移民の背景を有する人々のうちで前者は300万人で20%、後者は50万人で3%を占めている。このカテゴリーには次に述べる従来のアオスジードラーも含まれる。

(2) 後発アオスジードラー。アオスジードラーというのはロシアや東欧などに何世紀も前に移住したドイツ人移民の子孫で、居住地で迫害や差別を受けて



(出典) Statistisches Bundesamt, op. cit., S.75.

いるために父祖の地であるドイツに受け入れられる者を指す。ここではその詳細は省略するが⁹⁴⁾、流入規制のために後発アオスジードラーというカテゴリーが1993年の戦争帰結処理法でつくられたのに続き、国籍法の改正に伴い、1999年8月から特別な証明書に基づいてドイツ国籍を付与されるようになった。以前のアオスジードラーの場合、ドイツに入国してから出生した子供にもアオスジードラーの地位が認められたが、現在では承継は認められていない。彼らはドイツ国籍を申請すれば権利帰化の形で簡単に取得でき、実際にドイツ人になったので、ここでの分類では上記(1)の帰化したドイツ人に含まれている。この点のほか、子供の処遇などの点でも後発アオスジードラーは従来のアオスジードラーとは区別される。ドイツで出生した者は後発アオスジードラーにはなれないから、後発アオスジードラーはすべて国外で生まれ自らが移住した者であり、移民の経験を有している。このカテゴリーが占める比率は12%であり、人数は180万人である。

(3) 移民の背景を有する残りのドイツ人。これに属するのは、ドイツで生まれ、以下のいずれかの理由で出生とともにドイツ国籍を得た人々である。その一つは、両親の少なくとも一方が移民の背景のないドイツ人、後発アオスジードラー、もしくは帰化した者であるからであり、今一つは、外国人の両親の子供として改正国籍法で導入されたオプション・モデルの条件を満たしているからである。後者のケースではドイツ国籍と並んで両親の国籍を保持できるが、ただ成人した段階では多重国籍は認められず、どれかの国籍を選択しなければならないのはよく知られているとおりである。これらの人々の数は270万人、比率は18%であるが、彼らはもともとドイツ生まれであるから、自分自身の移民の経験を有していない。

以上の種々のドイツ人と比較すると、外国人の場合はかなり単純といってよいであろう。移民の経験の有無に即してここでもしかし2種類が区別される。

(1) 移民の経験のある外国人。自分の意思でか、あるいは親に連れられ、もしくは後から呼び寄せられてドイツに移住し、したがって移民の経験のある外国人である。その数は560万人でドイツ人も含めた移民の背景を有する人々の

うちで36%を占める最大の集団である。

(2) 移民の経験をもたない外国人。ドイツで出生した外国人であり、その数は160万人、比率は11%である。

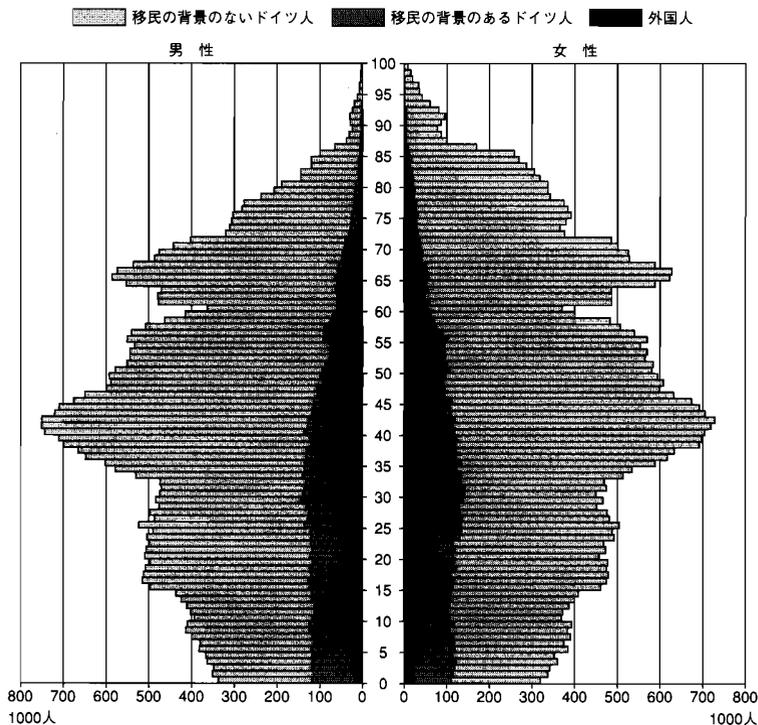
以上で図2に示した移民の背景をもつ人々の区分と規模を概観した。ここでは「移民の背景」と「移民の経験」が目安になっているものの、背景や経験の中身自体は問われていない点に改めて留意する必要がある。中身を問題にするなら、労働移民や庇護申請者などの区別が重要になるのは指摘するまでもない。しかし、図では例えば帰化したドイツ人の中に労働移民やその子供としてドイツで帰化した人々と並んで従来のアオスジードラーが含まれているし、他方、このアオスジードラーと後発アオスジードラーは中身の点では一体として扱っているのに図では異なるカテゴリーに入れられている。その意味で、ここで取り上げているミクロセンサスでは、あくまで移住の規模の大きさとそれがドイツ人をも包摂している事実を確認することに主眼があることに考慮を払うべきであろう。

ところで、わが国と同様に人口の少子化と高齢化が深刻な社会問題になっている点に鑑みれば、移民の背景を有する人々の年齢構成には注意を向けておくべきであろう。難産の末に2004年に移民法が成立したのも、この問題に取り組む必要性について広範な合意が形成されていたからだった。図3は移民の背景のないドイツ人、移民の背景を有するドイツ人、外国人の3つの集団の各々の年齢構成を示している。移民の背景のないドイツ人は壺型であり、少子・高齢化の影響が顕著だが、これに対し外国人では子供が少ないものの、高齢者も少なく、生産年齢人口に相当する年代が多いという特徴が見出せる。一方、移民の背景を有するドイツ人では高齢層や生産年齢層に比べて子供の数が比較的多い点に特色がある。さらに移民の背景を有するドイツ人と外国人を合わせるとピンの形になって、移民の背景のないドイツ人とは明らかに異なる構成を示している。0歳から40歳まではどの年齢もほぼ同数であり、40歳を超えると縮小が認められるようになるからである。その際にまた、外国人と移民の背景を有するドイツ人とが互いに補い合う形で40歳前後まで一定数を維持している点も

注目されるが、しかしもっとも重要なのは、若年層になるほど移民の背景を有する人々の比重が高まっていることであろう。この事実は、仮にこれらの集団がドイツに移住していなかったならば、ドイツの人口の急減が不可避だったことを推測させる。

他方、移民の経験の有無の観点から眺めた場合にも興味深い特徴が現れてくる。図4はドイツ人か外国人かを度外視して、移民の背景を有する人々を移民の経験の有無に即して色分けしたものである。移民の背景を有しているのに移民の経験がないというのは、労働移民やアオスジードラーの子供としてドイツで出生したことを意味している。図では移民の経験のある人々が40歳以下で縮

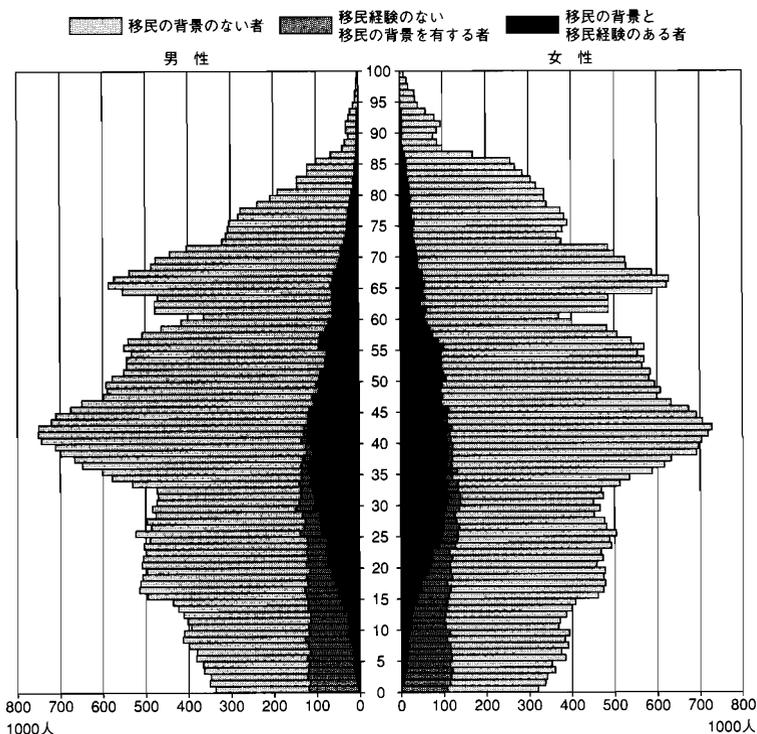
図3 移民の背景で区別した年齢構成（2005年）



(出典) Statistisches Bundesamt, op. cit., S.77.

小し、反対に若年になるほど移民の経験のない人々が増加しているという特徴が鮮やかに浮かび上がっている。そして両者が互いに補完する形で一定数を保っているのも際立った特色になっている。ここからは移民の背景を有する人々の間で世代構造の転換が進行していることが読み取れよう。それは移民の経験をもつ外国生まれの人々が次第に高齢化し、移民の経験のないドイツ生まれの人々に重心が移りつつあることである。このような結果になったのは、外国人労働者の募集が停止され、家族の呼び寄せにも制限が加えられてドイツへの移住の道が狭められたことや、アオスジードラーの流入が厳しく制限され、現に居住している国での定住を支援する施策がとられていることなどの反映だと考

図4 移民経験で区別した年齢構成（2005年）



(出典) Statistisches Bundesamt, op. cit., S.78.

えて大過ないであろう。マイクロセンサスの報告書では、移民の経験をもたない人々が「全人口で占める絶対的、相対的意義はこれから高まり、将来の移住が現在見られる規模を明確に上回らない限り、今後も変わらないだろう」⁹⁸と記されているが、この予想には十分な根拠がある。移民法の制定によってなるほどドイツは移民に向けて門戸を開きはしたが、主眼は高度の技能労働者や事業家の導入におかれていて、受け入れには厳しい制約がつけられているからである。その意味で、移民に対する門戸をより広く開かないならば、公式に移民国に転換したとはいっても移民の経験をもつ者が実際には縮小するという事態に至る可能性を排除できない。現に連邦統計庁の2006年7月の発表では「1990年以来初めて流入する外国人は60万人を下回る」という見出しで流れに変化が兆していることに焦点が当てられている⁹⁹。それによれば、2005年の外国人の流入と流出の差し引きは9万6千人のプラスとなり前年より増えたが、ドイツに入った外国人は57万9千人にとどまり、1990年のドイツ統一以降で最低水準になったのである。この発表が行われる直前の2006年6月にJ.ラウは『ツァイト』紙上に論説を寄せ、移民受け入れの不十分さと不徹底を痛烈に批判したが、そのタイトルが「我々は移民国だった」と過去形で表現されているのはこの文脈で意味深長といえよう¹⁰⁰。

4. ドイツ人の国外移住への関心

以上で検討したように、ドイツ人や外国人かを問わず移民の背景を有する人々が、大方の推測を大きく上回ってドイツの人口のほぼ5分の1を占める現実が明らかになった。さらに若年になるほどその比率が高まり、この集団がなくてはドイツの人口構成が極度に歪む結果になることも明白になった。こうしてマイクロセンサスの公表とともに改めて移民問題への関心が高まったが、これと並行して人口の少子・高齢化を憂慮する立場には忽せにできない事態が進行しつつあることにも光が当てられた。ドイツからの人口流出がそれである。

ドイツにはロシア移民やアメリカ移民に見られるように国外移住の長い歴史

がある。1990年のアメリカのエスニック構成でイングランド系、アイルランド系と並んでドイツ系が上位の3グループに入っているのはその証左である¹⁰。流出の波は20世紀になっても止まず、とくに第二次世界大戦の終結後には廃墟と化したドイツを立ち去る市民は少なくなかった。その主要な原因は、敗戦で縮小した領土に大量の追放民が流入し、労働力が過剰になったことにあった。しかし経済の高度成長が軌道にのり、労働力が過剰から不足に転じたのを背景にガストアルバイターとして外国人労働者を受け入れるようになると、これと表裏一体の形で流出者は減少していった。移民問題がもっぱら外国人の受け入れを巡る外国人問題として捉えられるようになったのはその結果にはかならない。そうした事情から、ドイツ市民が労働移民として国外に移住した過去は忘却され、記憶されてもせいぜい歴史上のエピソードのように考えられてきた。国外移住者が近年増加しつつある事実がいささかショッキングなニュースとして受け止められたのは、このような背景があったからである。

「14万4815人—かくも多くのドイツ人が昨年故国に背を向けたが、これは1954年以降見出されない数である。政界と経済界はこれに警鐘を打ち鳴らしている。彼らは頭脳流出を、すなわち最も賢い頭脳の外国への脱出を恐れているのである。」S.ボルステルは2006年10月27日付『ヴェルト』紙でドイツ市民の国外移住の波とそれへの反応についてこのように伝え、記事に「ドイツの優れた頭脳についての不安」という見出しをつけている。その一方で彼は、「ヒステリーを起こす理由にはならないが、懸念を引き起こすに足る数字である」という、移民史研究で著名なオスナブリュック大学のK.バーデの言葉を紹介して、不安を幾分和らげるトーンで実情を報じている。けれども、その記事の中で同時にバーデが移民史の角度から大量のドイツ人の流出が有する歴史的意味について重要な発言をしているのを聞き逃すことはできない。ドイツ人の国外移住がこのまま続くなら、「移民受け入れ国としてのドイツの歴史は間もなく終わるだろう。」この言葉の真意がどこにあるかは明確ではないが、これまでドイツが「移民受け入れ国」であるのかどうか、またそうなるべきか否かを巡って激しい論争が繰り返されてきた経緯を想起するなら、移民送り出し国としての

側面に重心をおくことによって、現実から遅れたその論争を過去の領域に葬ることにバーデの意図があったとも忖度される。

もっとも、こうした重要な意義を有するにもかかわらず、近年のドイツ人の国外流出に関しては、管見の限りではまとまった研究はなされていないのが実情といわねばならない。ドイツ商工会議所（DIHK）会頭L.G.ブラウンは2006年10月22日に高度の技能を有する労働力の国外流出に強い警告を発し、主要紙が一斉にこれを報じたが、これについて翌日の『フランクフルター・アルゲマイネ』紙は、彼を深く憂慮させている一因は、「ドイツからの流出の規模が依然としてほとんど研究されておらず」、そればかりか、「外国へのドイツ人の移住は外国人のドイツへの移住に比べ統計担当者によって継子のように扱われてきた」ために、「ドイツからの流出の数字がほとんど存在しない」ことにあると指摘している。この点を考慮に入れ、マイクロセンサスへの反響と同じく、ここでひとまず新聞報道での取り上げ方を見るなら、目に付く代表的な記事や論説のトップには2003年秋に始まった『ジュートドイッチェ』紙の「外国での仕事」と題したシリーズが挙げられるべきであろう。このシリーズでは、国外で働くドイツ人として、イギリスでの銀行マン、フランスでの医者、ベルギーでのロビイスト、フィンランドでの建築家、アメリカでのフィットネス・トレーナー、スイスでの大学教師、ロシアでの調理師など、カナダ、日本、スウェーデンなどを含め20を越す実例が紹介されている。一般的に言ってそれまでは国外で働くドイツ人の実情はよく知られてはいなかったことを考えなら、このシリーズはかなり野心的な企画だったと評しえよう。これを嚆矢として各紙でしばしば国外移住に関する報道がなされるようになったが、最近の報道としては以下のものが挙げられよう。

フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトウング（2006年5月4日）

「若者たちよ、すぐに戻れ」

同紙（2006年10月23日）「14万5千人のドイツ人が幸福を外国に求める」

フランクフルター・ルントシャウ（2006年7月24日）「国外移住の夢」

同紙（2006年10月24日）「無邪気に見せかけた果てしない嘆き」

ジュートドイッチェ・ツァイトウンク (2006年7月19日)

「ますます少なくなるドイツの人間」

同紙 (2006年10月23日) 「1954年以來の最高の国外流出」

ヴェルト (2006年7月6日) 「ますます多くのドイツ人がドイツを立ち去る」

同紙 (2006年10月27日) 「失業者はハルツIV法を逃れて外国へ」

ハンデルスブラット (2006年7月7日)

「かつてない多数の連邦市民が流出中」

ツァイト (2006年9月28日) 「共和国逃亡」

シュピーゲル (2006年11月3日) 「よい職、満足そしてホームシック」

パーラメント (2006年2月20・27日) 「ミルクと蜂蜜の夢」

政治情報サービス (2006年2月6日) 「外国での就労」

2005年2月7日付『ヴェルト』紙によれば、長期の失業の懸念から多数のドイツ人が国外移住を考えているという。そこで伝えられているフォルサによる最新の世論調査では、2004年に大規模な抗議デモが巻き起こったハルツIV法とそれによって圧縮される失業手当に依存したり、厳格化される就労への強制に服したりするよりは国外で働く方がましであると71%の市民が考えている⁹⁶。またドイツで職場を見つけられないなら、永久にであれ長期にわたってであれ外国に移住することを56%の市民が考慮している。さらに移住先の国としては回答者の63%がドイツ語を話す国を挙げたという。2006年7月7日付の『ハンデルスブラット』紙でも同種の記事が掲載されているが、そこではかなりトン・ダウンしているものの、14歳から49歳までの40%が時折国外移住を考え、8%が真剣に考慮しているという世論調査結果が報じられている。調査では併せて国外移住に心を動かす動機も調べられているが、36.5%は現在の経済状況を挙げ、25.5%は仕事があることを挙げている⁹⁷。

他方、2005年3月17日付の『ヴェルト』紙には「学生たちは国外移住を考えている」との見出しの記事が掲載されている。それによると、大学生の間で産業立地としてのドイツについての不安が広がり、外国で生活基盤を築くためにドイツに背を向けることがありうると56%の学生が答えている。その一方で、

ドイツに確固たる将来展望があると考える学生は40%にとどまった。成功のチャンスが大きいと見られている国の第1位は中国であり、日本、アメリカがこれに続くが、イギリス、フランス、ドイツは下位を争う有り様だったという。これらの数字をコメントしたハンブルクの世界経済アルヒーフ所長T.シュトラウプハールは、「極めて憂慮すべき」結果だとし、ドイツ人としてヨーロッパの外で、あるいはスカンジナビア諸国でより大きな上昇のチャンスがつかめると考えるのはあまりにもナイーブだと警告している。それと同時に、もしこの動きが現実になれば、ドイツ社会の高齢化は一段と先鋭化し、若い世代にかかる負担は一層拡大するだろうと警鐘を鳴らし、労働市場と社会保障システムの抜本的改革に早急に着手すべきだと訴えている。いずれにせよ、このように広範な国外移住志向の背景には、失業の高止まりというドイツの現実がある。とりわけ若者の場合、職業訓練ポストの不足が深刻であり、大学生にとっては卒業が低賃金の仕事か将来の保証のない一時的な職場にしかつながらないのが現状なのである⁹⁶。

5. 国外移住の実態

それでは実際にどれほどのドイツ人が国外に流出しているのだろうか。

予め留意する必要があるのは、今日では国外移住という概念に従来とは異なる意味が込められている点である。というのも、以前のそれは、K.バーデが言うように、「いつか一時的にでも出身国に帰還できるという確固たる見通しなしに外国への道を選択する人生の決断」を意味していたが、現在では交通・通信手段の発達により空間的距離の意義が薄れ、同時にグローバル化の流れが強まる中で、一時的な外国滞在、長期滞在、国外移住の間の境界が流動化し、曖昧になっているからである。国外移住 (Auswanderung) という概念が古ぼけてしまっていると指摘されるのはこの点を指してのことにはほかならない⁹⁷。

連邦統計庁の調査結果として2006年7月24日付『フランクフルター・レントシャウ』紙が報じるところによれば、2004年に15万1千人、2005年に14万5千

人のドイツ人が国外に移住したが、これらの数は50年来見られなかったものだった。そればかりか、同じ日のS.アイクの同紙への寄稿によれば、その数はここ100年以上で最大級の国外移住者数といえるものだった⁹⁶。この問題は2006年11月3日の『シュピーゲル』でA.ザイトも取り上げており、数人の移住者の実例を紹介する傍らで彼女が連邦統計庁のまとめとして示しているのは表2の通りである。それによれば、2005年に国外移住したドイツ人の定住先はスイスが1位で14400人、2位はアメリカで13600人、3位がオーストリアで9300人だった。もっともここで把握されている移住が一定期間の外国滞在か永住かは判然としないし、また他面では出国に当たって規則どおりに届け出るとは限らないのでこれらの人数以外に相当の暗数があるものと推定されている。その意味で人口流出が高まる傾向にあると一般に考えられているものの、実際の規模がどの程度に達しているのかは明らかになっていない。

国外移住するドイツ人の中心は、高等教育を受けた若い世代であり、この点に関しては認識は一致している。「近隣の国々がドイツの俸給と社会サービスを羨望の念を抱いて仰ぎ見る時代は過ぎ去った。ドイツのトップクラスの医師はイギリスへ、コンピュータ専門家はオーストラリアへ、科学者はアメリカか

表2 ドイツ人の移住先（2005年）

国名	人数
スイス	114,409
アメリカ	13,569
オーストリア	9,314
ポーランド	9,229
イギリス	9,012
スペイン	7,317
フランス	7,316
イタリア	3,435
オランダ	3,404
カナダ	3,029
その他	64,781
合計	144,815

（出典）Der Spiegel, Nr. 44, 2006, S.107.

スイスへ行く。」これはいわゆる頭脳流出に当たるが、そうした事態が生じたのは、異郷に憧れる冒険心や自国の狭さへの厭わしさからではない。2006年5月4日付『フランクフルター・アルゲマイネ』紙によれば、「異国への歩みはこの国の現状に対する抗議の表現として生じている。社会システムが崩れ、企業が国外へ流出し、政治家はお手上げだと新聞で毎日読む者は、この国から逃げ出したいという考えに到達する。そしてグローバル化した世界では質の高い労働者を獲得する競争が国際的レベルで展開されているのである。」

主要紙で国外に定住したドイツ人の成功例が報じられるようになってきているのは、このような動向を反映している。例えば2006年9月28日の『ツァイト』ではアメリカとブラジルに住み着いた二つのケースを紹介しており、2006年10月20日と11月24日の『ジュートドイッチェ』はブリティッシュ・テレコムでシニア・ディレクターとして勤務しているドイツ人とスイスの銀行大手UBSで働いているドイツ人銀行マンの成功例を伝えている。とくに『ジュートドイッチェ』のイギリスに関する記事では推定で23万人のドイツ人がマネージャー、医師、教師としてイギリスで働いている実情にも触れられており、EU統合に伴う自由移動の流れを受け、在英ドイツ商工会議所の数字で1400社のドイツ企業と600の自営業がイギリスに展開しているのと足並みを揃えつつ、ロンドン南西部に形成されたリトル・ジャーマニーにも光が当てられている⁹⁸。

こうした例に見られるように、頭脳流出を中心としてドイツ人の国外流出は急速に高まっているが、これについては、IT専門技術者の不足を解消するために2000年にグリーンカード制が導入されたことを背景にし、移民法の制定が難航して世論の注視を浴びたことも手伝って関心が高まった⁹⁹。そのことは『フランクフルター・アルゲマイネ』紙が2004年にシリーズを組み、「ドイツでの頭脳流出に対する闘い」と題したC.ゲルミスの文章などを掲載したことから看取できよう。同様に『ヴェルト』紙にも2003年に歴史家M.シュトゥルマーの手になる「バイバイ、ドイツ」をはじめA.ポゼナーなどの論説が載り、『ジュートドイッチェ』紙では同年の『ドイツでの民族移動』と題したシリーズの中でこの問題に焦点を当てている²⁰。

もっとも、国外に移住するのは高学歴で高い技能の持ち主ばかりではない。頭脳流出の陰に隠れて関心を引かないものの、むしろ近年目立つのは、技能レベルの低いドイツ人ガストアルバイターの出現であろう。これに照準を当てた『政治情報サービス』の2006年2月6日付の報道では、「連邦共和国では仕事が見つからないのでますます多くのドイツ人が故郷に背を向けている。とくにオーストリアとスイスでドイツからの労働移民は喜んで受け入れられている」とした上で、次のように続けている。「何十年にもわたり、ガストアルバイターという概念でよい賃金のゆえにドイツにやってきてドイツ人がしようとしにくい肉体的にきつい仕事を行う地中海諸国出身の労働力が思い浮かべられていた。しかしこのところドイツでは安定した職場は希少な財になっている。多くのドイツ人はそれゆえにガストアルバイターとして外国でよい賃金の職を見つけ、ハルツIV法から逃れるために旅に出ているのである。」

この報道によれば、現在トップのオーストリアでは5万人のドイツ人ガストアルバイターが雇用されており、その数はここ5年間で倍増したという。彼らは当然ながらドイツ語を話せるだけでなく、仕事が信頼でき、勤勉だという評価を得ている。4分の1は旅行・ホテル業で雇用されており、ボーイ、メイド、バーテン、スキー指導員などとして勤務している。これに次ぐのがサービス部門と建設業である。オーストリアに限らず、デュアル・システムを要とするドイツの職業教育は信頼されており、マイスター資格は信用が厚いので、ドイツ人手工業者に対する需要は国外に根強く存在している。

第2のスイスでは2004年7月1日からEU加盟国出身者に対する自由移動が認められた影響もあり、同年だけで1万2千人のドイツ人ガストアルバイターが流入した。そのためジャーナリズムでは「チュートン爆弾」という言葉さえ生まれた。2006年の時点では2万人のドイツ人がスイスで雇用されており、南欧出身の安価な労働者は建設業やホテル業などの部門でドイツ人ガストアルバイターに取って代わられつつある。彼らはチューリヒではイタリア人やポルトガル人を押しつけて最大の外国人グループの座を獲得した。また医師や看護師として医療機関で働くドイツ人も増えており、多くの土地でドイツ人医師がい

なければ病院経営が破綻しかねない状態になっている。2006年8月7日付『フランクフルター・アルゲマイネ』紙はスイスの移民政策を報じているが、その中でドイツ人がゲストアルバイターに触れ、「スイス人がドイツ人の手に落ちたのは当初はとりわけ病院だったが、今ではほとんどすべての分野でドイツ人の姿が見られる」として変化を指摘しつつ、スイスの飲食店では尊大なヴェッシーよりも控え目なオッシーが給仕として好まれていることなどを伝えている²³。

ドイツ人労働移民が向かう第3の国はオランダであり、彼らの14%は同国で雇用されている。オランダでは特に建設業に従事するものが多い。オランダに続くのはノルウェー、イギリス、アイルランドなどである。これらの国々では建設業と医療でドイツ人に対する需要がある。無論、国外に移住したドイツ人のなかには目的を実現できず、挫折した人々も含まれている。2006年6月20日付『フランクフルター・アルゲマイネ』は家族でスウェーデンに移住した医師と看護師の夫婦の失敗例を引きつつ、国外に移住するためには現地の言語の初歩レベルの習得やある程度の資金などを用意する必要があることに注意を促すとともに、EU加盟国への移住であればドイツでの請求権がある者には例えば失業手当が支給されることなどを説明している²⁴。

一方、ドイツには国外での職場を紹介する公的機関として連邦雇用エージェンシーの下部組織である職業紹介センター（ZAV）がある。同センターによって仲介されたポスト数は急増しており、2000年に1900件だったのが2003年には3倍以上の6500件になり、さらに2005年には1万1600件に倍増した。これは同センターの55年の歴史の中で最高記録であるという。また、その他にEUレベルで労働力の移動を促すために欧州委員会の下にユーレス（EURES）と呼ばれるネットワークが構築されており、700人以上の相談員が2004年に新規に加盟した国を除く15ヶ国での紹介業務に当たっている²⁵。

他方、ドイツ人労働移民を引き寄せようとする外国の働きかけも見逃せない。一例としてオタワからG.ブラウネが2006年7月に『フランクフルター・ルントschau』紙上で報告しているカナダのケースを見てみよう²⁶。

好景気にわくカナダではこのところ労働力不足が深刻になり、特に溶接工、

農業機械工、指物師、コンクリート工事労働者、配管工、煉瓦工、大工などの専門労働者が不足している。そのカナダから高い失業率に苦しむドイツは労働力の貯水池と見られており、同時にドイツの職業教育は高い評価を得ているので、ドイツ人労働移民に対する需要が拡大している。そうした背景から本年春に45のカナダの企業が700のポストを用意してエッセン、ライプツィヒ、ミュンヘンの3都市でジョブ・メッセを開催した。これに対する申し込みは1200件を超えたが、成約に達したのは120件にとどまった。この雇用契約があればカナダの移民受け入れ手続きの柱であるポイント制度を簡単に通過でき、「上陸移民」の地位を得て永続的な滞在許可を取得できる。ただこうした募集の全体像は明らかではないので、これまでに何人が労働移民としてカナダに移住したかはつかめていない。さらに本年6月にドイツとカナダの間で青年移動協定が結ばれた。これに基づき18歳から35歳までの青年はカナダでの1年間の労働許可が容易に取得できるようになった。それ以前からある交換プログラムに2005年にドイツ側から2300人、カナダ側で200人が参加している実績に照らすと、カナダに向かうドイツ人の数は増大することが予想されるという。

もちろん、高学歴者であれ手工業者であれ、若い労働力の流出は大量になればドイツに労働力不足を招来する可能性がある。とくに移民法の制定によって専門的な労働者を招致しようと官民あげて努めているだけに、高い技能の労働者が国外に去ることはこの努力に水を差す結果になりかねない。労働の未来研究所（IZA）のH.ボニンによれば、1990年のドイツ統一以降、推計で100万人をかなり上回るドイツ人が国外に移住したが、その中に含まれる「高度の技能の専門的労働力の流出によってドイツの国際競争力は脅かされている」のが実情にはかならない⁹⁸。「ITスペシャリスト、エンジニア、医師、科学者の瀉血は、人的資本が最も重要な立地要因になった時代には、知識集約的な製品とサービスによる経済発展に対する脅威だとますます強く感じられている」のが国際的な現実だからである。無論、トップクラスの専門家の国外への流出は新しい現象ではないし、経済的な観点からも労働力の国際移動は原則的には望ましい。しかし専門労働力に対する国内での需要が流出によって満たされなくなっ

たとき、その流出は重大な経済的マイナスになる。この観点に加え、人口変動とそれに伴う社会保障システムの危機にも目を向けつつ、ポニンは拡大傾向にある国外移住に歯止めをかける対策の緊急性を訴えているが、この点では先に挙げたシュトラウプハールをはじめ、「ドイツは既に今日専門的労働力の不足に直面している」と断じているボン大学経済社会研究所のS.ヴァールなど専門家の見解は一致している。けれども、2006年5月4日付『フランクフルター・アルゲマイネ』紙上でS.ケーゲルが慨嘆するように、現状では「ドイツからの流出に関するデータがあまりにも乏しく、このテーマ自体、移民研究によってこれまで継母のように扱われてきた」ので、実態が不透明であるのは否定しがたい。いずれにせよ、専門家の間では、数年のうちにドイツでは流出が流入を上回るようになり、それが「国民経済にドラマティックな結果」を引き起こすことが憂慮されるところまで来ている。例えばシュトラウプハールはこのままでは遅くとも2012年にはドイツの労働市場で専門的労働力の不足が生じると予測し、東ヨーロッパ出身の技能労働者を率先して招致すべきだと説いているのが現実なのである⁹⁹。

6. 移民国としての自画像－結びに代えて

以上で先頃発表されたマイクロセンサスの概要とドイツ人の国外流出の実情について見てきた。前者からは移民の背景を有する市民が全人口の5分の1を占めている現実が浮き彫りにされ、「ドイツは移民国ではない」という従来のドグマの虚構性が暴露される結果になった。マイクロセンサスの発表は意外性をもって受け止められたが、その事実は、マスメディアを含めた多数の人々がドイツに移民がいてもなお少数であり、移民を言わばエピソードの類いの一つとして片付けていたことを図らずも証明することになった。同時に、移民の背景を有する人々のうちで外国人よりもドイツ人の方が多き事実が浮かび上がったし、後発アオスジードラーを含めアオスジードラーが大量に居住していることから、ドイツでは固有の歴史によって規定された移民が大きな比重を占めていて、

移民問題が簡単に一般化できる問題ではないことが改めて確かめられた²⁸。さらに移民の背景を有する人々が大規模に存在することは、地理的位置からドイツが激しい移民の波に洗われてきたし、これからもそれに備える必要のあることに社会の目を開かせ、もはや黙殺したり、ゾンマーの断罪する「不作為」を押し通すことが許されないことを納得させる効果をもった。いずれにせよ、ミクロセンサスのデータは、このようにドイツが間違いなく移民国となっている現実を白日の下に晒したのである。

しかしながら、この現実を直視するだけではまだ事柄の半面しか視野に収めていないといわねばならない。ボニンが移民法の制定が大詰めを迎えていた2004年に、「計画中の移民法を巡る議論ではドイツが移民受け入れ国であるだけでなく、移民流出国であることが好んで見逃されている」²⁹と視野狭窄を指摘したが、事実、ドイツは移民を受け入れるだけでなく、移民の送り出し国にもなっているのである。ドイツでの移民問題の論議を振り返ると、もっぱら流入面に視線が集中する反面、ドイツから出て行く人の流れにはほとんど注意が払われてこなかった。しかし、国外移住の波には時期により高低の差があるにしても、近年では増大傾向にあり、もはや無視できる段階ではなくなってきているといわねばならない。というのも、高学歴層の頭脳流出ばかりでなく、国外に職を求めるドイツ人ガストアルバイターの集団が登場してきているからであり、しかもその背景には、産業立地としてのドイツを蔽う影が濃くなり、失業率が高止まりして、とりわけ若者がドイツの将来に明るい展望をもてなくなっている現状があるからである。さらに専門家が警鐘を鳴らすように、ドイツが必要とする専門的労働力が流出して、ドイツ国内で不足が重大化する公算が大きいことも問題を深刻にしている。もっとも、この点を巡る議論の中でもしばしば忘れられがちではあるが、ドイツ人の国外移住は近年始まった現象ではなく、実は長い歴史があることにも留意すべきであろう。大量のアオスジードラーの存在は、かつてドイツが移民送り出し国だった歴史を思い起こさせるし、政治、科学、芸術など多方面で活躍するドイツ系アメリカ人の存在もまた、アメリカが大量のドイツ人を移民として受け入れた過去を想起させる。事実、

1990年のアメリカの統計では5800万人もの市民がドイツ系に数えられているほどである³⁰。その意味で、近年高まりつつある国外移住の波は、ドイツの歴史を貫く太い糸の先端にほかならない。それだけではない。先進国に共通する少子化傾向はドイツで特に顕著であり、2006年11月の人口予想の発表に当たり、連邦統計庁副長官W.バーデマツヒャーは「人口の減少はもはや止められない」とコメントして波紋を呼んだ。既に2005年にドイツは戦後最低の出生数を記録しており、そのニュースは社会に衝撃を与えたが³¹、この傾向も含め、バーデマツヒャーによれば、「より高い出生率も、平均余命のより急速な伸びも、より多くの入移民も人口減少のトレンドを止めることはできない」ところまでドイツはきているのであり³²、国外移住の波はそうした状況下で減少を一段と加速する形で生じているのである。こうして人口減少のトレンドを背景にしつつ、グローバル化とヨーロッパ化の二重の試練に晒されて経済の停滞に呻吟している今日のドイツは、受け入れと送り出しの二重の面で移民国になっているのであり、同時に社会に根強く存在する非移民国という幻影を払拭して、移民国の現実に基づく自画像を作り上げるという課題に直面しているのである。

注

- (1) Theo Sommer, *Ideologie des Nichtstuns*, in: *Die Zeit*, Nr.16, 2006.
- (2) Jörg Lau, *Wir waren ein Einwanderungsland*, in: *Die Zeit*, Nr.24, 2006.
- (3) Infodienst für Politik vom 12.7.2006.
- (4) その概要を知るには、連邦統計庁長官J.ハーレンのステートメントが便利である。Johann Hahlen, "Leben in Deutschland - Ergebnisse des Mikrozensus 2005", Statement vom 30. 5. 2006.
- (5) Bundesamt für Migration und Flüchtlinge, hrsg., *Migration, Integration und Asyl*, 13. Aufl., 2005.
- (6) Statistisches Bundesamt, hrsg., *Leben in Deutschland: Haushalte, Familien und Gesundheit - Ergebnisse des Mikrozensus 2005*, Wiesbaden 2006, S.74.ここでの分類は「移民の背景」の定義に等しいが、H.セツギンによれば、日常語としてのそれはアメリカ出身の技術者やフランス系の小事業家に使われることはまずなく、大抵は「無教養、南方的、野蛮、つまりはイスラム的」というネガティブな意味合いで用

- いられている。Hilal Sezgin, Wir sind längst angekommen!, in: Die Zeit vom 13. 7. 2006.
- (7) Bundesamt für Migration und Flüchtlinge, op.cit., S.78. トルコ人の中での帰化の動向については、拙稿「現代ドイツのイスラム組織とイスラム主義問題-トルコ系移民社会を例にして」『社会科学論集』44号、2006年、6頁参照。
- (8) Bundesamt für Migration und Flüchtlinge, op.cit., S.84.
- (9) アオスジドラーに関する詳細については、拙著『統一ドイツの外国人問題』木鐸社、2002年、第5章参照。なお、アオスジドラー青少年の統合問題に関する長大な論考が『ツァイト』に掲載されていて参考になる。Adam Soboczynski, Fremde Heimat Deutschland, in: Die Zeit vom 12. 10. 2006.
- (10) Statistisches Bundesamt, op. cit., S.79.
- (11) Statistisches Bundesamt, Pressemitteilung vom 6. 7. 2006.
- (12) Lau, op.cit. この論説との対比ですぐに思い浮かぶのは、人口学者R.ミュンツの小論の論題である。ライナー・ミュンツ、拙訳「移民国になるドイツ」『社会科学論集』40・41号、2003年。
- (13) 明石紀雄・飯野正子『エスニック・アメリカ』有斐閣、1997年、11頁。なお、拙稿「ドイツで開館した海外移民記念館について」『社会科学論集』44号、2006年参照。
- (14) 拙稿「ドイツの月曜デモ（2004年）に関する一考察」『社会科学論集』44号、2006年参照。
- (15) なお、2006年7月5日付『ヴェルト』紙にもこれと同一内容の記事があるが、挙げられている数字に僅かながら違いがある。
- (16) この点については、『シュピーゲル』2006年31号の「実習の世代」と題した特集が有益であり、そのほかにも、Das Parlament vom 25. 9. 2006, Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 11. 10. 2006, Die Zeit vom 19. 10. 2006などの報道が役立つ。なお、ドイツの失業問題に関しては、拙著『統一ドイツの政治的展開』木鐸社、2004年、84頁以下、熊谷徹『ドイツ病に学べ』新潮社、2006年、49頁以下参照。
- (17) Christoph Oellers, Der Traum von Milch und Honig, in: Das Parlament vom 20./27. 2. 2006.この点には2006年5月4日付『フランクフルター・アルゲマイネ』紙も注意を促し、19世紀の国外移住は「人生の運命的な転回、大抵は戻ることなき別離」を意味したのに対し、「21世紀の移住希望者にはそうしたものは欠けている」と記している。
- (18) Simone Eick, Die Menschen gehen bei Wirtschaftskrisen nicht sofort in Massen, in: Frankfurter Rundschau vom 24. 7. 2006.
- (19) Wolfgang Koydl, Little Germany in London, in: Süddeutsche Zeitung vom 21. 10.

- 2006.; Judith Raupp, "Ein besseres Pflaster gibt es nicht", in: Süddeutsche Zeitung vom 24. 11. 2006.
- (20) グリーンカード制や移民法に関しては、拙稿「ドイツにおける移民法の成立過程」『社会科学論集』42・43号、2005年参照。
- (21) 頭脳流出問題の詳細については、Uwe Hunger, Vom Brain Drain zum Brain Gain, Bonn 2003が役立つ。
- (22) なお、この記事によると、スイスで生活しているドイツ人は16万2千人でイタリア人、セルビア人、ポルトガル人に次ぐ第4位の集団だから、雇用されている人数が2万人だとは考えにくい。
- (23) Dyrk Scherff, Auswandern - leichtgemacht, in: Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 20. 6. 2006.
- (24) Süddeutsche Zeitung vom 16. 5. 2006.
- (25) Gerd Braune, "Wir brauchen solche Leute"- Kanada wirbt in Deutschland, in: Frankfurter Rundschau vom 24. 7. 2006.なお、カナダの移民政策の概要については、2006年8月11日付『フランクフルター・アルゲマイネ』紙の記事が参考になる。
- (26) Holger Bonin, Auswanderungsland Deutschland?, in: Personalwirtschaft, H.5, 2004, S.66.
- (27) Migration und Bevölkerung, Ausgabe 7, 2006, S.5.
- (28) 移民問題の理解に歴史的パースペクティブが必要とされることに関しては、前掲拙著とくに第1章参照。
- (29) Bonin, op.cit., S.66.
- (30) 明石ほか、前掲書11頁。
- (31) Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 14. 3. 2006.
- (32) Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 7. 11. 2006.

(付記)

本稿は平成18年度科学研究費補助金・基盤研究(B)「統一ドイツにおける統治システムの変容－福祉国家改造と移民国への転換に即して」による研究成果の一部である。